

はじめに

ホームレス救護施設就労支援入所事業の平成16年度前半期分「事例報告集」を遅くなりましたがお届けします。就労支援そのものについては全くの手さぐり状態です。今後ともひとりひとりへの就労支援実践を積み重ねていくなかで点検、反省をおこないながら次への教訓をこの事業に直接、間接にせよかかわる職員全体で学び支援内容の向上につなげていきたいと切に願っております。このことを通じて、この支援事業が入所されるかたがたの3ヶ月の期間が人生や生活の再構築にとっていくばくかの役にたてればと願っています。

この事業は平成16年度から札幌市の委託をいただき開始されました。この半期で9名の利用がありました。専任相談員・生活相談員を中心にしながら、事務職員、看護師、栄養士、生活支援員(寮母職)、管理宿直員と施設のすべての職種、職員がなんらかの形でこの支援にかかわります。この間の9名の3ヶ月にわたる就労自立に向けた歩みをそれぞれの立場からまとめてみました。今後、半期ごとに発行していく予定です。ご一読いただき、ご批判・ご助言などいただければ幸いです。

平成17年1月
施設長 青山勝義

目次

はじめに	1
事例A	4
事例B	6
事例C	9
事例D	10
事例E	12
事例F	14
事例G	15
事例H	16
事例I	18
《宿直担当の立場から》	20
《就労支援者の現金管理について》	21
《就労支援入所者の健康について》	22
《給食に関して》	24
《ハローワーク札幌北公共職業安定所の就労支援について》	25
《半年間を振り返って》	27
※資料1	30
※資料2	31
札幌市ホームレス救護施設就労支援入所実施要綱（抜粋）	32
業務仕様書	35
救護施設 札幌明啓院 平成16年度 事業計画 抜粋	37

実践報告

事例A

男性 47歳

生活暦

道内中学卒業後、地元の写真屋に就職し、約1年間働く。その後、父親の勧めで、道内の陸上自衛隊に入隊する。本人の話では、この頃から銃声により聴力が落ちてきたとのこと。陸上自衛隊は4年間で除隊し、その後道内の建築会社へ就職し、単身でアパートにて生活をする。1年ほど同会社に勤めるが、身内の経営する建築土木会社での仕事に誘われ、本州にて稼働する。この頃は、その身内と同居していた様子。3年ほどでその会社を辞めた後も、本州で、稼働・生活を続け、昭和60年頃北海道へ戻り、札幌の建築会社に勤める。その後、道内のいくつかの建築会社で働くが平成4年頃、再び本州へ渡り建築現場にて稼働、寮生活を送る。平成9年に再び札幌へ戻り、本州へ渡る前まで稼働していた会社で再度働く。その後も、いくつかの建築会社で働いたり、日雇いの仕事をしたりする。平成14年には、会社の寮で生活しながら働いており、当時勤めていた会社の社長の勧めにより、難聴による身体障害者手帳の交付を受ける。(2種6級、補聴器を使用)平成15年4月、雇用期間満了・会社も仕事がなかったため退社、路上生活となる。この間も日雇いの仕事をしたり、求職活動も行ったりしてきたが、仕事に就くことができず平成16年4月、当施設へ就労支援入所となる。

入所から退所まで

当施設での就労支援入所第1号となったのは、このK氏であった。K氏が入所される前に、札幌市やハローワークとの事前の打ち合わせにも加わり、要綱にも一応は目を通しておいたが、一人目の受け入れと言うこともあり、私自身も緊張していたことが思い出される。

そのような気持ちの中、K氏が就労支援入所の対象者として区役所に来所すると連絡が入り、面接のため赴いたのだが、実はこのとき、

K氏は来所しなかった。うまくいかないことは当然あるだろうと覚悟はしていたものの、初端からのこの出来事は、さすがに複雑な思いをした。結局、その翌日K氏は区役所に来所し面接を行ったのだが、事情を聞くと、単なる日にちの勘違いだったようだ。

さて、実際にK氏と面接をして感じたことは「就労に対する意欲が高い」ということと「真面目である」ということであった。このことは、入所後K氏との関わりを持った中でも、事実そうであったと感じている。入所されてからは、ハローワーク相談窓口の担当であるS氏にもご協力いただき、K氏の就労支援に関わっていただいた。はじめての経験の中で、専門家から助言や、相談を行ってもらえることは、私自身大変心強かった。K氏はこの後しばらく、ハローワークに通って、求人票の検索を行っていた。しかし、当初の就労に対する意欲とは裏腹に、求職活動が思うようにすすんでいないように感じ、改めて本人とよく話しをしてみた。すると、すでに説明は受けていたものの、ハローワークでの求職活動について、十分に理解できていないようであった。改めてハローワークでの求人活動の方法や流れを説明したところ、それから数日で一つ目の面接を決めてきた。この段階で、すでに半月ほどが経過していた。この頃、2人目の就労支援の入所があり、年齢差は大きかったがよく話しをしていたり、ハローワークへ一緒に行ったりしている姿が見うけられた。K氏にとっては、気持ちの上でも良い方向へはたらいっているようであった。

話しは戻って、一つ目の面接についてであるが、結果について本人より聞いたところ「一応採用」とのこと。一応の意味は、採用は2ヶ月後を予定しており、仕事を始めてもらうまでに、まだ期間があるということらしい。この会社で働くことにするのか、本人の意向を聞いたところ、就業開始までにまだ期間もあるので、今の段階では断らないが、求職活動も引き続き行いたいとの事であった。何にせよ、「一応」ではあるが初回の面接から採用という結果を出すことができ、本人もますますやる気がでてきたよ

うである。この会社については、このときから約2週間後、就職するのはやめようと思うと本人から話しがあった。理由について明確な回答はなかったが、なにか引っかかるものがある様子であった。しかし、この後からK氏にとって苦難とも言える日が続くことになる。

入所期間中、ハローワークの紹介を受けた面接で15件、その他自己開拓で受けた面接も含めて、不採用となったり、採用となっても給与が低い、通勤で条件が合わない等で採用を辞退しなければならなかったりという結果が続いた。本人も入所後半では、思うような結果をだせず、不採用の手紙や電話を受けるたびに、かなり落ち込んでいる様子が見られた。励ましたり、元気づけたりしながら、本人も色々悩みながら、何とかこの日々を乗り切ったという感じがする。

施設としても、このような状況を見て検討を行った。施設に入所しながら就労支援を受けていることで、K氏の採用にマイナスに作用していることがないかということについてである。居宅で生活しながら行う求職活動との違いを具体的にあげて検討した。その中で現住所が施設になっていることについて、一定の検討が必要であることがあげられた。現に、K氏は面接時に札幌明啓院とはどういうところなのかということは何度か聞かれており、なかなか上手く説明できないと言っていたこともあった。色々な意見が出されたが、最終的には当施設や就労支援事業の概要などを記したものを手紙という形で準備しておき、本人が望むのであれば、面接時に持参できるようにしておくという方法をとることにした。もし本人が上手く説明できる自信がなかったり、説明できなかつたりしても、施設入所ということに対して採用を決める側の誤解や憶測は防げるだろうという考えからであった。K氏も一度持参して面接を受けている。先にもあったように、思うような結果に至ったものはなかったので、この部分は採用の判断に影響を与えていなかったのかもしれない。しかし、これはこれで必要な検討だったと感じている。

就労支援とは直接的な関わりはないものの、今後生活していく上で、必要なことと思われる

ものに関して支援を行ってきた。例えば、K氏は身障手帳を所持しており、補聴器を使用しているのだが耳鼻科には、しばらく受診していないとのことで、検査や補聴器の調整などを行った。また、今まで補聴器用の電池を申請して受け取ったことがなく、方法もよくわからないとのことで、次回からは自分でできるよう、手続きを共に行った。歯についても、状態があまり良くなく、歯科受診を勧め、義歯をつくってもらった。

K氏の就労支援入所は3カ月半という期間の中で就職を決めることが出来ず、施設を退所しなければならなかった。退所後は、アパートを借り、引き続き生活保護を受給しながら求職していくこととなった。K氏の住むアパートも決まり、引越しの準備のため買い物へ行った帰りの車の中でのことであった。私は、「Kさん、3ヶ月といってもあつという間に過ぎてしまいましたね。」と言うとK氏は「いや、長くて辛かったです。」と答えた。思うように仕事が見つからない方の心境を考えれば、確かにそうに違いなかった。就労支援で入所してくる方達にとっては、決してあつという間に過ぎていく日々ではないことを反省した。

退所してから半月ほどたった日、本人から私の携帯電話に電話が入った。仕事が決まったとの報告であった。仕事の内容は警備関係のようである。入所してから4ヶ月間かかったが、K氏の努力がようやく実を結んだようであった。

<生活相談員 深谷正史>

事例B

男性・22歳

入所前

小学校入学の頃に、父方の祖父母宅に預けられる。主によると、父親の仕事が長続きせず、住居もしばしば変わっていたため、同じ学校に通学させるために預けたのではということだった。祖父母との仲は決して良いとは言えなかったようである。

高校を卒業し、大型スーパーにて販売員として勤務するも、人間関係のトラブルにより辞める。その後はアルバイトを断続的に行っていた。

16年2月に、叔父が再婚し、祖父母宅に居住することになったために、その叔父に出て行けと言われ、友人・知人宅を転々とすることとなる。叔父からは暴力も受け、祖父母宅にはいられなくなったようだ。

その後、3月中旬より、札幌駅周辺でホームレス状態となる。

4月28日、入所となる。

入所後

主は、経験がある販売員の仕事を希望し、ハローワークにも販売員の求人はたくさんあったので、販売員に的を絞って求職活動を開始する。5月初旬に無断外泊をし、2日後の夜に帰院している。主はあまり話したがらないが、友人宅に行っていたのではと思われる。施設長や、次長から注意を受けたが、本当に反省しているのかどうかは不明に感じられた。

5月12日に入所後初の面接を眼鏡屋で受けるが、不採用となる。5月24日に2度目の面接を別の眼鏡屋で受けるが、こちらも不採用となる。この間、何件か履歴書を郵送しているが、すべて不採用だった。

主は販売員の仕事にこだわっていて、他の職種は考えても、自分にあっているものが何かわからないということだった。

6月初旬また、外泊があった。前回の無断外泊のときに注意をしたので、一応の連絡はしてきた。後に話を聞くと、祖父母宅へ行き、主の通帳や私物を取りに行ったとのことだった。結果は、叔父に暴力を振るわれそうになり、何も持って来ることができず帰ってきたということだ。通帳というのは、以前、主が稼動していたときに給与を振り込んでいたもののことだ。祖父母宅にその通帳や印鑑があり、その若干の残高が収入認定されたことにより、東区保護課に認定された分を返還しなければならなくなったため、取りに行こうとしたのだという。それがなければ、借金をすることになると言っていて、主はなんとしても、その通帳を持って来たかったようだ。

東区保護課の働きかけで、母親の居所が判明した。問い合わせたところ、主がそういう状況であることを知り、面会したいということだったので、6月11日に母親と面会することとなる。互いの近況を話し、連絡できるように、電話番号などを交換した。母親は、自分のところで、主を引き取っても良いという話だったが、主がそれを拒否し、明啓院で求職活動を続けたいとのことだった。

また、この日靴屋の面接を受けるが、後日不採用の通知が来る。15日に眼鏡屋の面接を受けるが不採用となる。この時期は、模擬面接で練習なども行い、面接に備えていた。

7月初旬、友人宅へ外泊。2日後の夜に帰院。外泊の間に母親から状況を確認する電話があった。

7月18、19日と続けて面接を受けるがともに不採用となる。23日に区役所にて期間内に稼動開始できなかった弁明を行い、明啓院での1ヶ月間の保護継続が決まっ

た。今まで面接を受けてきたのは、ハローワークにある正社員の求人のみだったで、これからは正社員にこだわらずアルバイトなども受ける方向で求職活動を継続していくことを確認する。29日にアルバイトの面接を受け採用となるが、希望の売り場と異なったため辞退する。

8月3日にアルバイト情報誌で見つけたパチンコ店の求人に応募、面接を受け、採用となる。パチンコ店は以前にアルバイトをしたことがあり、そこが認められたようだ。9日から稼働開始となり、稼働しながら、アパートへの転居の準備を進めていくこととなる。仕事が交代制で、平日が休みなることもあったので、主の仕事が休みの平日を中心に転居の準備を進めていく。必要な扶助費を受給し、転居に向けて準備していくなかで、携帯電話を持たせようとしたが、身分証明がなく、持つことができなかった。父親がアパートの保証人になってくれるということで、主が何回か、父親宅まで行き来し、準備は19日までアパートの契約が済んだ。

稼働中は帰院時間が定まらず、忙しく、遅いときは23:00を過ぎる事もあった。朝も早く、疲れている印象はあったが、充実しているようにも見えた。

8月20日に退所となる。利用者に挨拶をして退所をした後、少し感動して泣きそうになった、と言っており、そのように感情を素直に表現することも珍しいことだった。

退所後

8月30日、勤務先から明啓院に、主が2、3日無断欠勤しているとの連絡が入る。本人宅へ様子を見に行くが留守だったため、手紙を残していく。後日、改めて訪問し、偶然、友人の自動車に同乗している主を見つける。その日は都合が悪いということで、都合の良いときに、明啓院に来るよう伝える。その後一度、明啓院に来院し、お金がないと言うことで、明啓院の畑で取れた作物を少し分けて持たせる。父のところで、洗濯をさせてもらっているようだ。仕事は、ずっと欠勤していて、辞めるが、会社に

はまだ言っていないということだった。理由としては、経験があることによって期待されすぎて、その期待に耐えられなかったとっている。会社に連絡しなければ働いた分の給与ももらえないので、会社に必ず連絡することを約束し、その日は帰宅する。

主は、第一の希望であった販売の仕事でなかったために我慢ができなかったのであろうか。もしくは、経験のある仕事ということで甘く考えていた部分もあるのかもしれない。また、家賃も未納にしているようで、お金は多分、ゲームや友人との交際費に浪費しているのだろう。もしかしたら、今回の事例に限らず、一度、ホームレス状態を経験した人は、再び路上に出ても、どうにかなるといふ考えがあるのかも知れない。また、今回の事例の場合、主は年齢的に若く、最悪の場合は明啓院が何とかしてくれるのではという甘えともとれる打算的なものがあったのかもしれない。

9月30日に、再度、来院する。アパートの家賃が未納で、追い出されたとのこと。主と面談し、母親のところに行くしかないと決心したため、母親と連絡を取る。翌日、母親が来院し、主を引き取って行った。

普段の生活や、職員と会話をするときなどの主を見ていると、販売・接客には向かないのではという印象を受けたが、明啓院で作った農作物の販売を手伝っているところを見ると、それまでの生活で見られたものとは違う一面を見ることができた。そこで、主が販売員にこだわりと自信を持っていることに納得できたということがあった。今回の事例に限らず、ただ、ハローワークに通わせるだけでなく、せっかく明啓院に入所しているということで、入所者の能力を見るため、また、生活力を養うという面でも明啓院のさまざまな活動に参加させることも必要なのではないか。

今まで、就労が決まるとそれと同時に転居に向けての準備を始めてきた。しかし、稼働を開始してもしばらくは明啓院から通勤してもらい、その仕事が続けられると判断した時点で転居の

準備を始めるようにした方が良いと考える。

職種に対してとても強いこだわりが窺えた。しかし、そのこだわった仕事に就くことができないまま、退所となった。もし、希望の職種に就けていたら、主は仕事を継続することはできたのだろうか。答えはわからないが、それでも難しかったのではないかと思う。主の場合、単に仕事がないというだけでなく、それ以前の家庭環境から始まる、もっと大きな問題を抱えていたように思える。今回の事例は、入所前は全く関係の途絶えていた母と一緒に暮らすこととなったので、家族の関係が以前より改善されたのではないか。今回の事例では直接就労には結びつかなかったが、これも就労支援入所のひとつの成果と言えるのかも知れない。

<就労支援相談員 鈴木孝太郎>

事例 C

男性 35歳

入所前

札幌市で4人兄弟の次男として生まれる。1歳のとき両親が離婚し、母と登別へ転居。登別温泉小学校に入学し、3年次に穂別東小学校へ転校し卒業する。穂別中学校2年次に母の再婚を機に町内の別の中学校に転校。半年後母が亡くなる。(これ以降頼る身内はいなくなる。)中学卒業後、札幌の樹脂関係で5～6年稼働、その後留萌のダム建設で2年間稼働、33歳まで道内外の建設関係で働く。平成16年3月末まで土木関係の仕事をするも、その後の採用なくホームレス状態となる。婚姻歴は20歳で結婚し26歳で離婚。30歳で再婚し2子をもうけるが、平成14年に離婚。現在連絡はしていないとのこと。

平成16年5月31日ボランティアの付き添いのもと東区役所にて面接をする。主に7条大橋付近で生活していたと言うことで、何とかして仕事を見つけ、現在の生活状況から抜け出したいと強く希望していた。

所得している資格も自動車普通免許、大型特殊、玉掛、車両系建設機械免許があった。また、健康面では腰痛(ヘルニア)を患っていることと、視力に不安があり、受診することを希望していた。

保護申請、面談が終わり同日明啓院に入所することとなり、施設職員と施設へ向かう前に生活の場であった7条大橋へ荷物を取りに向かう。そこでバック以外の物(テント等)は他の人へ譲っていた。

荷物をまとめ、施設へ向かう車内で「やっこの生活から抜け出せる、ここにいると散歩している犬のほうがいらいように思えるんです。」

と、話していたのが印象的だった。

入所後

5月31日～6月6日の一週間は体を休める

のと、これからの準備などのために過ごしていた。施設には早い段階で慣れてきた様で利用者とも上手く接してくれている。

6月7日より、ハローワークにて求人登録をする。建築土木関係を中心に求職活動をするということである。以降、毎日ハローワークへ通い求人票を持ってきていた。

また、空いている時間で整形外科を受診し腰痛のほうもヘルニアではあるが、仕事に差し支えるような状態ではないことと、腰痛ベルトをもらい安心していただけであった。

6月15日午前面接を受ける。住宅の内装関係の下請け会社であった。経験がない為か、採用については見送りたいと考えているようであった。6月18日ハローワークにて担当職員より、鳶の仕事が最優先に考えているが、冬になると仕事がなくなることも考えられるので土木の両方をやっている会社がよいのではと、助言を受ける。

6月22日、知人の紹介により建設会社の面接を受け、その場で採用となる。翌日電話にて就労条件を確認し、工具等がそろい次第稼働開始となる。

6月25～26日メガネを作成する。

6月28日就職仕度費の支給を受けて、就職に必要な最低限の仕事着や、道具を購入する。

6月29日夕刻に会社から連絡がきて翌30日から稼働開始となる。

6月30日6時20分に朝食をとり出勤。18時ごろ帰院。仕事については朝早い出勤時間ではあるが、雰囲気も良いようで長く続けられそうだと話があり、これよりアパート探しも平行して行うこととなる。

7月11日アパートが見つかり、契約する。ワンルームマンションで広さも十分で立地条件も良いところであった。

7月16日退所。担当職員と家具什器を揃え、入居する。

<生活相談員 金子諭>

事例D

男性・35歳

入所前

職業訓練校を卒業後、2年間親の仕事を手伝う。19歳で自衛隊に入隊するが、2年で除隊となる。その後土木会社で10年働き、退職後は東北や、名古屋の自動車部品工場で稼働するが、H16.3末に来札し、ホームレス状態となる。

4年くらい親と連絡を取っていないが、主は、父親に勘当されたので、連絡は絶対取りたくないといっていた。

ボランティアの方と東区保護課に訪れ、面接を行う。

H16.5.31入所となる。

入所後

主は、引越屋か調理関係の仕事がしたいといっていたが、職種にはこだわっていない様子である。ただ、自動車の部品工場が経験上とても大変だったらしく、それは絶対にやりたくないということだった。体力に自信があったため、引越屋を希望し、自衛隊に所属していたときに、給食班に配属されたことがあり、そこで調理に興味を持ったとのことである。

生活状況は真面目で、他の利用者とも良く馴染み、当番にも参加した。会話するのが好きなので、就労支援で入所した利用者だけでなく、一般入所の利用者とも良く会話していた。

ハローワークに通い、求職活動を行っていたところ、偶然、明啓院の給食を作っている、給食会社の求人票を持って来たことがあった。もし、面接を受ける前に、実習をさせていただくことができれば、本人が実際にこの仕事をするができるかという判断材料にもなるし、真面目に実習を行えば、面接の結果にも有利に働くかもしれない。そして、主に意思確認したところ、実習したいということなので、先方をお願いし、実習を受けさせていただくことになっ

た。

実習に入るまでにいろいろな準備や、主が自転車に乗っていて事故に遭ったということもあり、主に意思確認してから実際に実習に入るまでに1ヶ月という時間がかかった。そして7月11日から1週間の実習となる。実習がとても楽しそうで、問題もなく、早く働きたいということ saying していた。実習をこなすことによって自信がついてきているようだった。

実習が終わり、7月28日に面接を受ける。結果は採用となった。契約に際して住民票と保証人が必要ということであった。主は道外に住民票があったため、それを明啓院に移した。また、主は母がすでに死去し、父に勘当されたため、保証人を頼める人がいないといっていた。そのため、書類に印鑑を勝手に押して自分で父親の名前を書いて出そうと考えていたようだ。しかし、相談員が、せつかくの機会だから、父親に連絡してみたら関係が戻るかもしれないと助言したところ、1日悩んで、電話してみるといっていた。しかし、実際は連絡しなかったようである。主は明啓院内では、人間関係はとても良好であるが、今までの経歴も人間関係につまずき、失敗している部分が見受けられた。何かあったときの我慢に欠けるものがあるらしい。仕事をするのに電話を持っていたほうが良いということで、携帯電話を取得する。普通免許を持っていたので問題なく取得できた。

8月9日から稼働開始となる。稼働開始となった時点で、アパートに転居する準備を始める。給食会社で勤務が交代制のため、平日にも休みがあるということで、主の仕事がない日を中心に準備を進めていく。

8月17日に、保護課の手続きを終え、家賃や敷金、家具什器費など、計10万円程を受給した。それは本人へ支給されたお金だったために、主が所持していた。そして、アパート契約に必要な住民票の交付を待っているとき、主が「トイレに行ってきます。」と言い席を立った。10分待っても戻って来ず、住民票の交付を相談員が代理で受け、さらに20分経ってもトイレから戻ってくることはなかった。お金を持っ

て逃げたのである。その後明啓院の職員が何名かで周辺を捜索したが、主は見つからなかった。すでに携帯電話を取得していたので電話してみるのが何回かけてもコールが鳴ってから、意図的に電源を切られているようだった。

8月18日に東区保護課にその旨を伝えた。

そして、8月18日保護廃止となる。

退所後

翌日、主が明啓院に持ち込み使用していた自転車がなくなっていた。夜中に取りに来たようである。何回か相談員から連絡してみるも、連絡がつかなかった。

何日か経ったある日、主から電話が来る。明啓院に置いてある荷物を取りに来たいとのことだった。そのときは橋の下から電話をかけているといていた。しかし、結局、主は現れなかった。

また、後日、会社の方から、主が働いた分の給与をどうすればよいかとの連絡先があったので、主の口座に振り込んでもらうようにした。その後も電話するがつながることはなかった。

稼働開始してからは、宿直職員に不満を漏らしていたようだが、だからといって、仕事を辞めたいということにはなかった。保証人など契約の手続きが大変で嫌気がさしたのかもしれない。また、今回の事例は明啓院が手を出しすぎたということがあったかもしれない。こちらでレールを敷いてしまい、それが自分のしたいことと違ってと言えなかったということもあるのかもしれない。明啓院にいたことがストレスになっていたのかもしれない。

逆に、家賃や敷金などのお金は、高額になるため、今後は本人には持たせず、明啓院で預かるかたちでやっていかなければならない。お金を持っていなくなったときの、主の気持ちを押し量ることはできないが、もっと、稼働開始してからの会話が必要だったのかもしれない。もう少し長い期間、明啓院から通勤させ、仕事が続くか

どうか確認し、仕事に限らず、生活に関しても不安がないかなど、じっくり聴いてから、転居の準備を行うべきだったのかもしれない。

<就労支援相談員 鈴木孝太郎>

事例E

M・Aさん 47歳

現在措置外入所で継続

彼の就労支援入所限度期間を数日残した最後のチャンスとして道東の水産加工場に出発してから3日後、とある町役場の福祉課から施設に連絡が入った。「働きにきたがとても勤まらない。札幌の施設に帰りたいが何とかして欲しい。」と本人が来ているとのこと。

赴任するさい保護費の清算で本人支給となった一万円ほどの現金も3日間ですでになく札幌に帰る交通費ももっていないという。町役場の課長さんのご好意で深夜長距離バスのバス停まで車で送ってくれると同時に、バス代金を立て替えてくれることとなった。

早朝6時、終点の札幌に迎えに行く。それほど疲れた様子も悪びれたこともなく一言。「俺、魚触るのいやだ。」こうして就労は成り立たなかった。

3ヶ月のなかで今回がはじめてではない。

8月の下旬にリサイクル工場への採用が決まり出勤開始となった。しかし2日目の夜以降施設にもどらない。会社に行ったが出勤したのは1日目だけ。2日目から出勤していないという。

1日目、2日目とも地理不案内のため通勤の路線バスを車で追いかけて、間違いなく通勤することを見守っていた。その日は先行してバス停で待っていたところ本人は降りず。そのためバスを追いかけたところ3つ先のバス停で下車。様子を見ていると完全にまちがったのか時間を気にしながら会社と逆方向へ走って行く。呼び止め、会社の近くで送って行った日であった。

おりしも台風23号の大荒れの天気のため通勤経路を探したりするが行方はわからない。行方がわからなくなってから4日目、本人から突然の電話。「市内の円山にいるが施設にどう戻ってよいのかわからない。」職員が迎えに行き無事帰院。

「1日目の仕事で臭いがひどくいやになった。」

との本人の弁。2日目は会社の近くまでいったものの「仕事に行く気がせず、そのまま円山公園に行き野宿していた。」とのこと。

彼はこのように数多くの求職活動のなかでやっと採用にこぎつけた2つの職場をそれぞれ1日だけで離れてしまった。

彼は51歳。北関東の農家の次男として出生。中学を卒業してからは縫製工場や自動販売機の製作工場などで働いた。結婚もしている。しかし10年ほど努めた縫製工場の倒産による失職以後、厳しい生活を余儀なくされたという。奥さんとは離婚をした。食う金もなく本人の話では「神社の賽銭どろ、コンビニでの万引き」などを繰り返しなんども刑務所を出入りしたという。当施設に入所した経過も数ヶ月前に出所し路上生活を続けていたことによる。

彼は入所以来、彼なりに求職活動を熱心に行った。連日30度を超える猛暑のなかを自転車です30分ほどかけてハローワークに毎日のように通った。

私たちは彼に温泉旅館などでの住み込みの雑務的な仕事をすすめた。アパートを確保しての自活はそれまでの生活の様子からかなり難しいのではとの考えによるものであった。

彼がこの3ヶ月で応募（履歴書提出）した件数は約20件ちかく。私たちがすすめた温泉旅館、清掃関係などである。専任相談員を中心に履歴書の書き方、面接の練習などを繰り返し行った。しかしことごとく書類選考で落とされ面接にこぎつけることができたのは先の2社を含めわずか4社であった。年齢、車の免許無し、特別な資格なしも大きく影響したのだろう。あらためて雇用状況の厳しさを痛感した。

彼は落とされても落とされてもそう気落ちする様子を見せることはなかった。決してなんらかの見通しをもっているわけではないのだが。なんとかなるだろうという根拠のない楽観なのだろうか。

入所してからの日常生活の面でもそれは窺えた。入所すると施設からは日常の小遣いとして1週間単位に3,400円ほどの現金が渡される。生活のなかでは小額であるがタバコの購入

などで貴重なお金である。しかし彼はこのお金が入るとすぐに無計画につかってしまう。ある時はお金が入ると大通公園に向かいかつての路上生活仲間とささやかな飲み食いに全部使ってしまった。そのため現金をあずかり必要の都度渡すことにした。ある時は求職関係書類を整理するファイルを買うと買って来た物は玩具的なアクセサリであった。そういったことに職員が注意をするとにこっと照れ笑いで終わってしまう。

冒頭に記した、やっとの思いでたどりついた二つの職場をわずか1日ではなれてしまったことと共通するものがあると感じるのは私だけではないと思う。

それは一定期間、社会生活と隔絶された生活を送っていたことにも要因があるのかもしれない。

その彼も入所期限の最後のチャレンジとチャンスとなった道東の水産加工場からの撤退で3ヶ月の満了となり福祉事務所からは保護廃止（施設の退所）となった。

しかし現状の彼を明日からの生活の目途もなく退所させることもできず措置外にて引続き施設生活を続けている。福祉事務所から指示のあった、以前加入していた生命保険の解約により解約金が本人に入れば保護費の返還を行い、残額をもって関東方面に戻るためである。求職活動ができないわけではない。措置外であれ、この施設での生活継続の間に就労が実現するにこしたことはない。

しかしここに来て本人も私達も正直なところ求職に対するモチベーションが大きく低下してしまっているのが実情である。

一時的に金銭を所持して関東に戻ったとしてもその後、彼が路上生活からの脱却と自立をはかれる見通しは率直なところもてない。しかしそうすすめるをえない状況にジレンマを覚える。

彼にはいまいちど一定の福祉的援助のなかで生活の立て直しに時間が必要だと思えてならない。

<施設長 青山勝義>

事例F

男性・45歳

入所前

昭和34年に長男として出生。昭和49年3月中学校を卒業。

その後来札、塗装工として6年間勤める。その後、飲食店にて厨房と清掃の仕事をする。

平成12年11月内地にて自動車工場にて溶接の仕事をする。平成15年12月視力の低下を理由に解雇となり翌年1月に帰札する。

帰札後、アルバイト情報誌など仕事を探すも見つからず、路上生活となり札幌駅→大通り公園→7条大橋と移り住む。

8月18日に東区役所にて面接、翌19日入所となる。

入所後

仕事は軽作業・清掃を希望し求職活動を開始する。

9/10入所後初めての面接を受け翌11日に採用の連絡となり翌週14日に岐阜の出発予定となる。

仕事の内容は、自動車の組み立て作業の工場勤務との報告であった。

気がかりなのは、解雇理由が視力低下（溶接）であったが眼鏡作成には頑として拒否し、今後の仕事に影響がないのかどうかである。但し特に日常生活には支障があるようには見受けられなかった。

採用から出発日まで土日をはさみ3日間しかなく慌しく諸準備を進め、一般就職支度費の受領/新規口座開設/買い物など1日で行うことになる。

出発については、千歳空港の8:20の集合指示にて送ることになる。

求職活動から正式採用まで短期間で退所されたケースである。

退所後

愛知にて居宅が決まり、稼働開始した段階で、主より葉書が来る。内容は住所の報告とキャッシュカードを郵送してほしいというものだった。その後、主より同じ内容の電話がきたので、札幌で作った銀行より、愛知にたくさんある銀行で口座を作り直した方が良いと助言すると、了解する。

電話では仕事は、会社の方で自分にあった仕事を選んでくれたということで、忙しいが充実していて、長続きしそうであると言っていた。

<生活課長 相庭晃>

本人が稼働開始後に送ってきた葉書

